

# 議会だより

## No.159

- ☆議長新年のごあいさつ……………17
- ☆12月定例議会……………18
- ☆議員活動報告……………19
- ☆子ども議会……………19
- ☆議案等の審議結果……………19
- ☆一般質問……………20

発行 麻績村議会  
 編集 議会編集委員会  
 〒399-7701  
 長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
 電話0263-67-3001  
 FAX0263-67-3094



議長  
清水 清

新年明けましておめでとうございます。

村民皆様方には輝かしい新春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

常日頃から、村議会に對しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は選挙の年であり参議院議員選挙・9

月には村議会議員選挙、12月は村長選挙が行なわれました。町村議会議員は全国的に、なり手不足が叫ばれている中、民意を得て8名が当選し、その中には3名の女性議員が誕生し村民の期待も大きいところとす。

村長選挙では、塚原村長が無投票当選され、



1月28日麻績村で開催された松本地域正副議長懇話会

2期目の村政がスタートとなり課題解決に向け、また継続事業の推進に期待致します。さて、昨年を振り返ると2月には岩手県大船渡市の大規模山林火災（焼失面積は麻績村の面積に近い面積）を始め、11月には大分市での住宅密集地の大規模の火災など規模の大きさに驚きを感じております。また、能登半島地域を始めとして、地震・大雨等による災害は全国各地で発生しており地域防災の重要性を改めて強く感じた1年でありました。

コロナ感染症も余り意識せずに日常生活がおくれる日々となり大阪万博を始め各地でイベントが再開されるようになり、麻績村においても各種イベントが予定通り実施され地域の祭り等も復活し活性化されております事は喜ばしい事です。昨年、特に異常

気象により酷暑の日々で、健康被害もあり、また、農産物にも影響が大きかった年でもありました。夏場の降雨量は、極めて少なく稲作に心配をいたしました。また例年心配しております台風の被害もなく平穏な年であったかと思っております。さて、全国的には、「令和の米騒動」と言われる年であり、なんとと言っても物価高騰に苦しめられている現状です。国の対策は遅く政治の混迷により国民は苦しんでおります。1日も早い安定した経

済並びに国民生活を望んでおります。麻績村においては、人口減少が課題でありますが、本町地区への若者住宅、駅前への集合住宅（4戸）の建設が行われ、入居者も満室であり、令和7年度も同様な集合住宅を建設中であります。若者の定住に向けてできることから力を入れておるところです。また、懸案事項であります水道事業も市野川上水道（大峠）の完成、令和8年度までの2年計画での完成を目指す北山浄水場の建設など麻績地域の更なる水の安定供給にむけて安心・安全の村づくりを努めております。その他では、老朽化した福祉企業センターと障がい者支援施設山ぼうしの竣工が昨年10月に行われ新たな福祉施設として、再スタートをいたしました。このような状況下第19期村議会も10月から始まり数々のイベント、行事に参加し、12月定例議会も7名の議員が一般質問をし、村政をただしました。また一般質問の状況は麻績村ホームページで公表されておりますし、YouTubeでも聴講頂けます。ご覧頂けましたら幸いです。

今後、議会といたしましては、住民の声を村政に届け、行政のチェック機関としての使命を果たし、村民福祉の向上と透明性の高い開かれた議会を目指して努力してまいります。結びに村民皆様のご多幸とご健勝を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

副議長 宮下 朗  
 議員 高野 秀雄

〃 中村まり子  
 〃 飯森 寛志  
 〃 山口 利江  
 〃 塚原 利彦  
 〃 刈間 利恵

# 12月定例議会

12月定例会は、12月3日から9日までの7日間の会期で開催された。

本会議第1日目は、

- ・その他議案 1件
- ・令和7年度補正予算 4件

の合計5件が一括上程された。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

地上権設定契約に基づく権利解除を法的行為により行うための「聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について」等を行った。

また今回の一般会計の補正予算については、総額240万円という規模の補正となった。歳出については、総務費では報酬、使用料及び賃借料の増額を、職員手当等、需用費、役員費、PCリプレイスに伴う委託料、村議会議員一般選挙に伴う負担金補助及び交付金の減額を、民生費では、委託料、負担金補助及び交付金、使用料及び賃借料の増額を、衛生費では、負担金補助及び交付金、扶助費、償還金利子及び割引料において、前年度精算返還金の増額を、予防接種事業に伴う需用費の減額を、農林水産業費では、農地利用最適化交付金事業報酬の増額を、商工費では、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費の増額を、工事請負費の減額を、土木費では、天王団地擁壁補強工事費の増額を、教育費では、需用費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、償還金利子及び割引料において、前年度精算返還金の増額

を、公債費では、長期債利子償還金の増額を、補正計上した。

本会議2日目の12月5日には、一般質問を行い、7名の議員が登壇し、村政の執行状況や今後の方針について報告、説明を求めた。

質問の内容については、村営バスの運行状況、聖高原観光に関して、クマ対策について、特定地域づくり事業協同組合制度について、補聴器購入助成制度について、村長1期目の振り返りと次期に向けた政策について、昨今の詐欺被害についてなど多岐にわたるものであった。

本会議3日目である9日は、全議案の審議・採決等を行い、全ての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また、議員発議による私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出、不登校児童生徒のフリースクール利用に係る学費補助に関する意見書の提出、診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出についても可決された。

## 諸般の報告

○議員派遣結果報告

## 請願・陳情等の委員会付託

○私立高校に対する公費助成をお願いする陳情

陳情

○不登校児童生徒のフリースクール利用に

## 令和7年度補正予算

○一般会計補正 (第4号)

○介護保険特別会計補正 (第2号)

○簡易水道事業会計補正 (第3号)

○下水道事業会計補正 (第2号)

## 議員発議

○私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出

○不登校児童生徒のフリースクール利用に係る学費補助に関する意見書

○診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書

○議会議員の派遣

## 閉会中継続調査申出

○議会の運営に関する事項 (議会運営委員会)

## 12月臨時議会

12月19日、令和7年第4回臨時議会が開催され、条例改正3件、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議決を求める契約の締結議案2件、令和7年度補正予算3件の8議案が一括上程された。

条例改正については、議会議員及び常勤特別職の期末手当をそれぞれ0・05月引上げ、一般職の職員の期末手当

及び勤勉手当を0・05月引上げのほか、通勤手当の改定、初任給の引上げや、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に俸給表を引上げるものとなっている。また、契約の締結に関する議案については、令和7年3月21日付けで議決した「令和6年度天王団地擁壁補強工事」の変更契約と、令和7年5月

## 私たちはこんな活動をしています

- 11月**
  - 東筑議長会県要望
  - 議会運営委員会
  - 松本広域連合議会
  - 国民健康保険運営協議会委員研修会
  - 東筑議長会国会議員要望
  - 町村議会議長会全国大会
  - 造林委員会
  - 定期監査
  - 議会定例連絡会
  - 例月出納検査
  - 穂高広域施設組合定例会
  - 松塩筑木曾老人福祉施設組合定例会
  - 社協役員会・理事会
  - 社協前期監査
  - 安曇野松筑広域環境施設組合議会定例会
- 12月**
  - 議会定例会
  - 議会全員協議会
- 1月**
  - 議会定例連絡会
  - 青少年育成村民運動推進大会及び人権教育指導者研修会
  - 生活安全推進協議会・防犯協会合同会議
  - 聖高原冬山開き
  - 第4回臨時会
  - 例月出納検査
  - 麻績村福祉企業センター運営委員会
  - 消防出初式
  - 議会定例連絡会
  - 例月出納検査
  - 議会だより編集委員会
  - 議会運営研修会
  - 東筑摩郡村長会・議長会懇談会
  - J Aとの行政懇談会
  - 松本地域正副議長懇談会
  - 子ども議会

13日付で議決した「令和7年度北山水道施設整備事業工事」の変更契約について議決を求めるものである。

一般会計補正予算については、人事院勧告等に伴う人件費、及び「地域支えあい生活支援商品券配布事業」及び「物価高対応子育て応援手当」の実施するための経費等の補正が計上され、同日審議・採決等を行い、全ての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

**編集委員**

高野 秀雄  
中村 まり子  
飯森 寛志  
宮下 朗

**A グループ**  
☆村の玄関である聖高原駅をより清潔にしてほしい

**B グループ**  
☆安全に通行できるよう道路整備をしてほしい

**C グループ**  
☆コミュニティー広場のフェンスを高く整備してほしい

**D グループ**  
☆災害救援ベンダーを増設してほしい

**質問内容**

**子ども議会**

みや村政について学び「子ども議会」を1月30日に開催した。

平成18年から年1回開催され、今年で20回目を迎えた。

6年生14人が4グループに分かれ、「麻績村の活性化」について、「安全に過ごせる麻績村」について、「子どもたちが思いっきり遊べる村へ」について、「災害があっても村民が誰一人として死なない村へ」についてなど、提言や要望を行った。

今年も本議会さながらのものとなった。

議会としても若いうちから関心を持ってもらい、将来の人材育成につながっていくことを願う重要なものと位置付けている。



麻績小学 校6年生が議会の仕組みを学ぶ様子

### 12月定例会【議案等の審議結果】

\* 案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否						
			高野秀雄	中村まり子	飯森寛志	宮下 朗	山口利江	塚原利彦	刈間利恵
議案	議案1号	聖高原別荘地地上権に関わる訴訟の提起について	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	令和7年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	令和7年度簡易水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	私立高校に対する公費助成をお願いする意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	不登校児童生徒のフリースクール利用に係る学費補助に関する意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議4号	議会議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○

# 一 般 質 問

## 質問事項

高野 秀雄

○有害鳥獣対策について ○村営バスの運行状況について

中村 まり子

○聖高原観光に関して ○駅前駐車場について

飯森 寛志

○クマ対策について ○地域計画進捗状況について  
○農業用水路今後の改修工事予定か所について

宮下 朗

○特定地域づくり事業協同組合制度について  
○地域振興券（オミポン商品券等）の発行について ○クマ対策について

山口 利江

○補聴器購入助成制度の導入について ○放課後児童クラブ利用料の無償化について  
○通学路の危険箇所、駅前通りの横断歩道における安全対策について

塚原 利彦

○公共交通について ○障がい者への支援等について  
○村長1期目の振り返りと次期に向けた政策について

刈間 利恵

○昨今の詐欺被害について ○これからの学校のあり方について  
○生活インフラについて ○聖高原駅のエレベーター設置について  
○聖高原駅前の整備について ○空き家バンクの状況について  
○麻績知名度アップの具体策は

## 村営バスの今後の運行方針は

### 新年度より地域循環型路線は すべてデマンド化へ



高野 秀雄 議員

**問** 定時定路線バスの今後の運行方針は。  
**答** 定時定路線バスの滑沢線・樺内線・聖高原線については従来通り運行する。  
**問** デマンドバスの実証実験と利用者アンケートの結果とその評価をどのように考えているか。  
**答** 令和7年4月1日から9月末日までの期間、地域循環型路線のうち滑沢線経由便で月曜日と木曜日に実証実験を行った。結果は4月運行便数63便、乗車人数75人。5月運行便数59便、乗車人数67人。6月運行便数72便、乗車人数75人。7月運行便数44便、乗車人数46人。8月運行便数35便、乗車人数35人。9月、運行便数62便、乗車人

数63人となっている。なお、実証運行期間終了後も同路線についてはデマンドバスとして運行を継続している。アンケート結果については、「デマンドバスがある」と外出する機会が増えた。「行動範囲が広がった」という意見が多かった。  
**問** 地域循環型路線の樺内線・聖高原線のデマンド化の予定は。  
**答** 地域循環型路線は3路線ともデマンドバスという形で運行する予定である。  
**問** 筑北村との相互運行についての考えは。  
**答** それぞれの村で運行形態が違うので現時点では難しいが、今後協議を重ねる中で、進めていければと考えている。  
**問** 路線の見直しと、新たな停留所の設置の考えは。  
**答** 路線の変更は現在のところ考えていない。停留所の新設は、要望があれば必要に応じて検討する。

# 聖高原観光施設の安全対策は

## 観光客の利便性を考慮し、安全を確保していく



中村 まり子 議員

**問** 夏季シーズンのスライダ―運行状況は、近年温暖化が進み、気温上昇でスライダ―が熱して営業出来なくなる時間帯が出ている。お客様に迷惑かけずに運行するには、どうしたら良いか村としての考えは。

**答** 夏の気温が上昇して設置当初からは考えられない状況。スライダ―の温度が上がるとブレーキの利が悪くなり、それによってお客様が事故を起こし、ケガをされると考えられ、時間帯でレーンをとってストップしている。一部急斜面のコースにテントをかけるなど、安全を確保できるように研究できればと思っている。

聖湖の固定栈橋の



観光・農業用ため池として利用される聖湖

関係上、水位が下がるとお客様に大変迷惑をかけている。年々、釣り人も高齢化しておりお客様への配慮が必要かと思う。村として観光課としてその状況を把握しているか。浮き栈橋との案も出てきているので、今後ぜひ前向きに考えて、一カ所だけでも設置してはどうか。

**答** 聖湖は四区の農業用水である。田んぼへの供給する流量については、地区の推理委員や区長と相談しながら決めていく。浮き栈橋を設置して対応する事が考えられるが、今後釣り場の状況を見ながら、メリット、デメリットを考慮して研究していきたい。

# 里に下りてきた熊の遭遇での連絡先は

## 緊急性が高い場合は、警察または消防署へ通報

(山林部の確認情報は、役場に連絡)



飯森 寛志 議員

**問** 村内での熊目撃情報の公開は。

**答** 情報は、広報無線による注意喚起を行うほか、現在はスマートフォンアプリの活用を県と連携し、適切な情報提供に努めている。

**問** 今まで目撃(カメラ含む)の事実をあまり公表していなかった理由は。

**答** 基本的には速やかに広報無線、アプリで、周知、運用をしている。過度な情報により村民の不安を避けるため、生息区域で安全確保の部分で情報提供は行っていない。目撃情報が里地での場合は提供する。

**問** 緊急銃猟による当村のマニユアルは。

**答** 緊急銃猟の体制は、非常に課題はある。対応は今県が定めている「ツキノワ出没時対応マニユアル」に基づき当村も運用する。マニ

ユアルには、4つの要件があり。①危険鳥獣が日常生活圏侵入のおそれ、②人の生命、身体への危害の可能性、③麻酔の追い払い、④麻酔の設置、銃猟以外の手法では困難、④銃猟の実施によって周辺住民等への危険が生じない、以上の4つの要件が全て満たした場合に、村長の判断により緊急銃猟が実施できる。この緊急銃猟は、3者協議が必要であり、緊急銃猟は最終手段である。

**問** 緊急銃猟の捕獲者リストの作成は。

**答** 現在、捕獲者リストは作成していない。捕獲駆除の実施者は猟友会と想定しているが、今後協議し体制を作っていく。

**問** 熊対策の県対策本部設置の内容の中で、ゾーニング(区分)管理に関しての考えは。

**答** ゾーニングの導入については、県も市町村に強く検討を要請している。県の方針と整合を図りながら、現状の被害の分析、猟友会と協議し、調整を進め、しっかり導入の可否、内容含め課題等も精査する中で研究していく。

## 特定地域づくり事業協同組合の 設立についての考えは

### 行政主導での設立は難しい、民間の力が必要



宮下 朗議員

**問** 『特定地域づくり事業組合制度』とは、

人口急減地域において、組合が年間を通じて正規職員を雇用し、組合員である事業者の人手が必要な時期に職員を派遣する制度で、繁忙期における地域事業者の人手不足解消や、安定した雇用環境整備による定住促進の効果も期待できる。また、運営については国・県の財政支援など数多くのメリットがあり、すでに県内の複数の自治体で設立されているが、当村でもこの制度を活用し、行政主導で組合を設立する考えはないか。

**答** 県内では、生坂村・小谷村・飯綱町・信濃町において、すでに事業組合が設立されていることは承知している。少子高齢化によ

り、人材確保や事業継続が困難な地域においては、マルチワーカー派遣事業として、農業、商工業、観光業など、多様な業種で地域の人材不足解消につながり、地域経済の活性化に貢献すると認識している。

**問** 生坂村は副村長が組合長、事務局は役員が担当している、麻績村も行政主導で組合を運営する考えはないか。

**答** 生坂村は農業公社が事務局を担当していると思われる、麻績村はそういった組織がないので、組合として一年を通して職員を確保することが困難なため、行政主導で組合を運営するのは難しい。

**問** 村内の複数の事業者から組合設立の希望があつた場合、村としてはどのように対応する考えか。

**答** 公共施設にも組合の職員を派遣できる制度なので、国・県との調整など、村としても側面的に協力していきたい。

## 補聴器購入助成制度を導入する考えは

### 村の財政状況等をよく確認しつつ、 制度設計していきたい



山口 利江議員

**問** 高齢者の聞こえ支援及び補聴器購入助成制度の必要性をどのように認識しているか。

**答** 村振興計画にもうたっている、誰もが元気で健康に暮らせる村づくりのためには、運動による身体機能の介護予防と同様に、家族や友人と話をすることによる認知症予防も重要であると考えている。加齢性難聴の方への補聴器購入助成については以前にも同様の質問があり、引き続き検討を続けている。

**問** 近隣の自治体では、軽度、中度、難聴者を対象とした補聴器購入助成制度を導入する例が増えており、他の自治体の事例を参考に補聴器購入助成制度を導入

入する考えはあるか。

**答** 他村では、両耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満の状態を難聴として3万円程度を上限として補聴器購入に対する助成を行っている。その中で若干懸念されるのは、補聴器の耐用年数は5年とされていること、定期的な点検、調整が必要なこと、加えて本人の聴力の変化により買い替えが必要になってくる場合もある。それらも踏まえて現在検討中である。

**問** 助成制度導入後、申請の際には、役場にも何度も足を運ばないという方が増えているので、手続きを簡単な形にして欲しい。

**答** 助成制度を導入できることが前提だが、ご高齢の方の利用が想定されるので、手続きのほうもできるだけ簡素なものを検討していきたい。

# 村長の1期4年間を振り返って成果と課題は

## 村民の評価はまちまちかと思うが、自身としては誠心誠意務めてきた

塚原 利彦 議員



**問** 村長1期目の4年  
間を振り返って、成果  
と課題は。また村民の  
受止めや評価をどう見  
ているか。

**答** 子育て支援では、  
未満児の保育料半減、  
保・小・中の給食費無  
料化、高校生の通学費  
補助、18歳以下の医療  
費無料化等、保護者の  
負担軽減ができた。

人口減少は村の最大  
の課題だが、減少を緩  
やかにする目的で事業  
を行ってきた。村民の  
皆さんの評価は、まち  
まちだと思うが、私な  
りに誠心誠意努めてき  
たと自負している。

**問** 任期中実施されて  
きた「地区懇談会」に  
ついて、村民の皆さん  
からは、有意義だとい  
う声をあまり聞かない  
が、振り返ってみてど  
うだったか。

**答** 約25地区を回り、

生の声を直に聞くこと  
ができたことは大変良  
かった。交流センター  
等で行えば、せいぜい  
20〜30人程度かと思う  
全体で約350人の出  
席があり、意義ある懇  
談会だったと思ってい  
る。今後もできる範囲  
で行っていきたい。

**問** 2期目に向けて、  
あらためてお聞きした  
い。この地域の課題解  
決に向け、筑北村との  
協議・連携についてど  
う考えるか。

**答** それぞれの村で、  
村民の村づくりに対す  
る要望も、将来に向け  
た村づくりの考え方も  
違う。また、情勢や村  
民感情、環境も違うの  
で一概に協働による事  
業実施は難しく、うま  
くいかなかった事例も  
過去にはあった。いず  
れにしても中山間地の  
課題は似通っている  
と考えており、今後両村  
で効率的な行政運営、  
経費の節減に繋がるよ  
うな連携事業は協議を  
進め、合意ができれば  
事業推進に向けて務め  
ていきたい。

# 近年の詐欺被害防止対策は

## 特殊詐欺に対しどのような支援が良いか 検討していく

刈間 利恵 議員



**問** 長野県の令和7年  
10月現在での被害は、  
電話でお金詐欺が13億  
6千万円、SNSロマ  
ンス詐欺が17億8千万  
円、合計で31億円の被  
害額である。全国は1  
月から9月まで965  
億3千万円と1千億円  
に近い位になっている。  
手口も巧妙になる中、  
怪しい電話等来た時、  
疑ってかかるという心  
の啓発が重要と考えて  
いる。そこで対策とし  
て緊急通報装置等設置  
事業補助の現在の活用  
状況は。

**答** この事業補助は、  
65歳以上の援護を要す  
る一人暮らしの高齢者  
が、通報装置を設置す  
る費用の一部を補助す  
るものである。今年度  
は1件の申請があった。  
**問** AI付き迷惑防止  
機能電話は、他市町村

では条件付きで補助が  
ある。当村では全世帯  
への補助という考えは  
あるか。

**答** 現在、迷惑防止機  
能付電話購入に関する  
補助事業は設けていな  
い。長野県警察では、  
特殊詐欺対策サービス  
開設工事、これは端末  
を置いて、その端末に  
録音し、AIがあやし  
い電話ではないか判断  
をし、関係者に通報し  
てくれる装置に対する  
補助を2分の1出して  
いるような事業がある。  
村でも特殊詐欺対策を  
講じる住民の方に、ど  
のような支援が効率的  
か検討していく。

**問** 費用面で難しい場  
合、全世帯への啓発シ  
ールの配布は。

**答** 国の消費者行政交  
付金という項目があり、  
啓発の取り組む経費で  
補助対象になると確認  
している。そういった  
制度の活用を含め、住  
民の皆様が被害に遭わ  
ない取組をしていく。  
来年度予算等に向け検  
討していく。